

## 新宮町で定める誘導施設一覧

### ■JR新宮中央駅周辺区域における誘導施設

類型	誘導施設	定義
行政	町役場	地方自治法第4条第1項に規定する施設
介護福祉	福祉センター	新宮町福祉センター設置及び管理に関する条例第1条に規定する施設
	地域包括支援センター	介護保険法第115条の46に規定する施設
子育て	子育て支援センター	児童福祉法第6条の3第6項に規定する施設
	病児保育事業を行なう施設	児童福祉法第6条の3第13項に規定する事業に関する施設
医療	病院・診療所	診療科に産婦人科を含む医療法第1条の5に規定する施設
金融	銀行	銀行法第2条に規定する施設
	信用金庫	信用金庫法第2条に基づく信用金庫
	JAバンク	農水産業協同組合貯金保険法第2条第4項第1号に規定する事業を行う施設
	郵便局	日本郵便株式会社法第2条第4項に規定する施設
文化	文化ホール、 コミュニティ施設	町民の文化の向上と芸術の振興及び交流・生涯学習等を目的とし、多様な文化活動・コミュニティ活動を支える施設 (地区公民館を除く)

### ■JR福工大前駅周辺区域における誘導施設

類型	誘導施設	定義
介護福祉	福祉センター	新宮町福祉センター設置及び管理に関する条例第1条に規定する施設
	地域包括支援センター	介護保険法第115条の46に規定する施設
子育て	子育て支援センター	児童福祉法第6条の3第6項に規定する施設
	病児保育事業を行なう施設	児童福祉法第6条の3第13項に規定する事業に関する施設
医療	病院・診療所	診療科に産婦人科を含む医療法第1条の5に規定する施設
金融	銀行	銀行法第2条に規定する施設
	信用金庫	信用金庫法第2条に基づく信用金庫
	JAバンク	農水産業協同組合貯金保険法第2条第4項第1号に規定する事業を行う施設
	郵便局	日本郵便株式会社法第2条第4項に規定する施設
文化	文化ホール、 コミュニティ施設	町民の文化の向上と芸術の振興及び交流・生涯学習等を目的とし、多様な文化活動・コミュニティ活動を支える施設 (地区公民館を除く)